

アルコールの影響と適量とは？

忘年会や新年会など、お酒を飲む機会が多くなる年末年始。嗜好（しこう）品としての適度な飲酒は、心身をリラックスさせ、他人とのコミュニケーションを円滑にするといった側面があります。

一方で、アルコールはアルコール依存症や肝障害、がんなど、命にかかるさまざまな疾患を引き起こすという側面も持っています。アルコールの影響と適量を知り、アルコールと上手につきあいましょう。

●アルコールの良い影響●

- ・動脈硬化を予防する善玉コレステロール値を上昇させる効果があります。
- ・リラックス効果があり、人間関係の潤滑剤として役立ちます。
- ・ストレス解消となります。

●アルコールの悪い影響●

- ・長期にわたる多量飲酒は、アルコール依存症を招きます。

- ・短時間内の多量飲酒による急性アルコール中毒は、死亡の原因となることがあります。
- ・肝疾患、脳卒中、がん等多くの病気がアルコールと関連します。
- ・未成年者の飲酒は、発育に悪影響を及ぼします。
- ・妊娠中の女性の飲酒は、胎児に異常を起こす危険性があります。



《一日の適量は？》

適度な飲酒の目安となるアルコール量は、下表のとおりです。

種類	アルコール度数	量
ビール	5度	中ビン1本
日本酒	15度	1合
焼酎	25度	0.6合
ウイスキー	43度	ダブル1杯
ワイン	14度	1/4本
チューハイ	5度	1.5缶(350ml缶)

《体内からアルコールが消える時間は？》

体重60kgの方の場合、右表にある適量のアルコールが体内から消えるまでに約3時間かかるといわれています。つまり、深夜までに適量の4~5倍のアルコールを飲んだ場合、体内からアルコールが消えるには12~15時間かかる計算になるので、翌日の午前中までアルコールが体内に残つてしまになります。アルコールを飲みすぎた翌朝は、運転を控えようにもします。

適正飲酒の10か条

「正しいお酒の飲み方」＝「適正飲酒」とはどのようなことでしょうか。それをわかりやすく簡潔に整理したものが「適正飲酒の10か条」です。

1. 談笑し 楽しく飲むのが基本です
2. 食べながら 適量範囲でゆっくりと
3. 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
4. つくろうよ 週に1~2日は休肝日
5. やめようよ きりなく長い飲み続け
6. 許さない
7. アルコール 薬と一緒に危険です
8. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
9. 飲酒後の運動・入浴 要注意
10. 肝臓など 定期検査を忘れずに



これからシーズン、普段にも増して「飲酒と健康」の関係性に注意を払い、適正飲酒を心掛けてください。

▼問い合わせ先

健康課 成人健康係

ポリオの予防接種はお済ですか!?

現在、国において不活化ポリオワクチンの導入が検討されていますが、早くても平成24年度の終わり頃の予定ですので、不活化ポリオワクチンの導入までワクチン接種を待つと、免疫を持たない方が増え、国内でポリオの流行が起こる危険性があります。

ポリオを予防するには、ワクチンを接種することが唯一の方法になりますので、対象のお子さんの予防接種をお勧めします。

【今年度の接種スケジュール】

場所：上三川いきいきプラザ 保健センター

接種日	対象者	受付時間	持ち物
H24年1月20日（金）	H23年4、5、6月生	午後1時 ～ 午後2時20分	●母子手帳
H24年2月17日（金）	H23年1、2、3月生		●予診票
H24年3月16日（金）	H23年4、5、6月生		

※生後3か月～7歳6か月のお子さんであれば対象者以外でも接種可能（予約不要）

※41日以上の間隔で2回経口接種

予防接種が出来ない場合

- ① 37.5℃以上の発熱
- ② 下痢または便の回数がいつもより多い場合
- ③ 生ワクチン後27日、不活化ワクチン後6日、1回目のポリオ後41日以上経過していない場合
- ④ 接種前に病気に罹患した場合
 - ・風しん、水ぼうそう、おたふく等→治癒後4週間
 - ・突発性発疹、手足口病等→治癒後2週間
 - ・熱性けいれん→最終発作後から2～3か月

※通院・内服されている方は主治医に確認してください。



★ポリオ接種後の注意★

生ポリオワクチン接種後、1ヶ月程度はウイルスが便の中に出ています。おむつ交換の後などには、十分に手を洗い感染の予防に努めてください。

▼問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎ 050-9132

糖尿病予防教室 参加者募集

糖尿病で治療中の方及び糖尿病の疑いがある方は、全国で2,210万人いると言われており、年々国民の死亡率や医療費に占める割合も増加しているのが現状です。

今回、国として糖尿病予防に取り組むにあたり、糖尿病の受療率が全国でワースト25位に入っている都道府県は糖尿病予防教室を行うこととなり、栃木県もその対象となりました。

健診の結果、血糖値が高かつた方やそのご家族の方は、ぜひこの機会に一緒に糖尿病予防について考えてみませんか？

▼対象＝町内にお住まいで血糖値が気になる方

▼内容＝食生活改善推進員による講話・調理実習

▼申し込み・問い合わせ先＝

健康課 成人健康係
☎ 050-9133